利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			80,899,586
当期総利益		80,899,586	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		4,237,831	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究環境整備積立金	76,661,755	76,661,755	80,899,586

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	2,720,281,565		
一般管理費	195,538,123		
財務費用	1,511,992		
臨時損失	76,756	2,917,408,436	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 114,414,497		
公開講座等収益	△ 607,400		
入学金収益	△ 26,226,000		
検定料収益	△ 2,329,000		
附属診療所収益	△ 104,753,778		
受託研究等収益	△ 9,164,169		
受託事業等収益	△ 15,290,977		
寄附金収益	△ 31,986,885		
雑益	△ 33,018,332		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 3,944,005		
資産見返寄附金戻入	△ 6,119,945	△ 347,854,988	
業務費用合計			2,569,553,448
Ⅱ　損益外減価償却相当額			141,530,384
損益外減価償却相当額		138,041,813	
損益外固定資産除売却相当額		3,488,571	
Ⅲ　損益外減損損失相当額			5,651,412
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△ 15,103,479
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			46,974,103
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	31,561,212		
政府出資の機会費用	146,575,229	178,136,441	
Ⅶ　（控除）国庫納付額			0
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			2,926,742,309

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用しておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

なお、受託研究収入によって購入した資産は、当該研究期間を耐用年数としております。

建物　　２年～47年
構築物　　２年～53年
工具器具備品　２年～15年
車輌運搬具　　３年～６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、国立大学法人会計基準第84第２項に基づき計算された当期賞与増加見積額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第85第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金（自己都合要支給額）の当期増加額を計上しております。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法
評価方法　最終仕入原価法